



夢もつ子 No.34

令和5年1月17日

長崎市立西浦上小学校
副校長 大石 信 弥

3学期がスタートして1週間が過ぎました。今のところ、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザの全校的な流行もなく、スムーズなスタートを切ることができたように思います。これから、寒さがますます厳しくなることと思いますが、西小の子どもたちとともに、元気に3学期を乗り切っていきたいと思います。

さて、今週1週間は「集団登校」となっています。5、6年生のリーダーを先頭に、整然と歩く姿がとても素晴らしいです。特に低学年の児童には良き手本となっています。今後もしっかり交通ルールを守って安全に登校してほしいと思います。

長縄チャレンジウィーク

今週からは、長縄チャレンジウィークです。①マスクの着用、②全員での掛け声の禁止③練習後の手洗いを十分にするなど感染症対策を行いながら取り組みます。

今後の予定として、16日月曜日給食時間、運動委員会委員長が長縄チャレンジの取組の説明をする。18日水曜日昼休み、運動委員会が各学級の担任に目標回数を聞きに行く。19日木曜日給食時間、各学級の目標記録を放送で報告する。23日月曜日給食時間、各学級の間接記録を放送で報告する。27日金曜日まで長縄を実施するという流れになっています。全学級の記録が出そろい次第、放送で結果を報告します。

学級の皆で励まし合い、楽しみながら体づくりを行います。

16日(月)は3年生が頑張っていました。(写真)



新型コロナウイルス感染症、インフルエンザの対応について

新型コロナウイルス感染症の対応については、当面の間、児童生徒本人に発熱や咳等の症状がある場合には自宅で休養することとし、あわせて同居の家族に未診断の発熱等の症状が見られる場合も登校を控えるようお願いいたします。(学校への連絡をお願いします。) 市内共通

〔発熱等の症状が見られる同居家族に対し、医師の診断や検査結果で陰性を確認できた場合にはその限りではありません。〕

また、インフルエンザの対応については、学校保健安全法で次のように規定されていますので、ご対応をお願いします。

インフルエンザ 出席停止期間

○発症した後（発熱の翌日を1日目として）5日経過し、かつ解熱した後2日経過するまでを出席停止期間とする。

抗ウイルス薬によって早期に解熱した場合も、感染力は残るため、発症した後5日を経過するまでは出席停止である。

【最低基準】 発症した後 5日経過	発症日 発症当日 0日目	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	発症後5日経過した後		
	6日目	7日目	8日目						
発症後1日目に 解熱した場合 出席停止	発熱 ×	解熱 ○	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後 4日目	発症後 5日目	登校可能		
発症後2日目に 解熱した場合 出席停止	発熱 ×	発熱 ×	解熱 ○	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後 5日目	登校可能		
発症後3日目に 解熱した場合 出席停止	発熱 ×	発熱 ×	発熱 ×	解熱 ○	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校可能		
発症後4日目に 解熱した場合 出席停止	発熱 ×	発熱 ×	発熱 ×	発熱 ×	解熱 ○	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校可能	
発症後4日目に 解熱した場合 出席停止	発熱 ×	発熱 ×	発熱 ×	発熱 ×	発熱 ×	解熱 ○	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校可能
解熱後に再度発熱 した場合 出席停止	発熱 ×	発熱 ×	解熱 ○	解熱後 1日目	発熱 ×	解熱 ○	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校可能

☆どんなに早く熱が下がっても、最低でも「発症した後5日経過するまで」は出席停止です。

☆解熱後、再度発熱した場合は、2回目の解熱後2日たつまでは出席停止です。

新しい学習ソフト「Qubena (キュビナ)」

Chromebook を利用したドリル学習は現在「e ライブラリ」を使っています。3学期からは、新しく「Qubena (キュビナ)」という学習ソフトを加えて利用することといたしました。(現在は無料です)

「Qubena (キュビナ)」は「e ライブラリ」ではできなかった「書くこと」が可能になっています。少しずつ各学級での家庭学習でも取組を始めていますので、お子様の家庭学習の際はぜひご覧いただけたらと思います。

